

中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議（第1回）議事要旨

1. 日 時：平成25年3月22日（金）17：15～17：45

2. 場 所：内閣府本府5階特別会議室

3. 出席者：議 長 世耕 弘成 内閣官房副長官
構成員 加藤 勝信 内閣官房副長官
杉田 和博 内閣官房副長官
寺田 稔 内閣府副大臣兼復興副大臣
坂本 哲志 総務副大臣
山口 俊一 財務副大臣
秋葉 賢也 厚生労働副大臣
加治屋 義人 農林水産副大臣
長谷川 榮一 内閣総理大臣補佐官

（以下、代理出席）

平 将明 経済産業大臣政務官
坂井 学 国土交通大臣政務官

4. 議事概要

（1）世耕内閣官房副長官挨拶

- 中小企業金融円滑化法は、今月末に期限を迎えることになる。政府としては、借り手・貸し手双方に説明・周知を行うとともに、官民を挙げて中小企業・小規模事業者のために総合的な対策を推進していく。
- 中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、中小企業・小規模事業者及び住宅ローン借入者の円滑な資金繰りに万全を期すとの観点から、本会議を設置させて頂いた。
- 小規模事業者、個人事業主まで業態別に実態を把握し、フォローアップすることが必要であり、各々の業を所管する省庁でしっかりと見て頂きたい。
- 本会議は、政府全体として関係省庁が連携の上、継続的に借り手の動向を把握していく体制を整備し、恒常的な実態把握と金融機関への指導を含めた必要な措置についての連携を図ることを目的としている。
- 今後、定期的に会議を開催し、メンバーの皆様と議論を交わしていきたい。

(2) 議 事

- 寺田内閣府副大臣から、「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策について」、「金融機関による条件変更等の対応状況の把握体制の整備について」説明があった。
- 平経済産業大臣政務官から、「中小企業・小規模事業者の動向の把握体制の整備について」説明があった。

(3) 意見交換

以下のような発言があった。

- 坂井国土交通大臣政務官
建設業、運輸業等を中心に月1回程度、業界団体に対するアンケート調査を実施する方向で考えていく。住宅金融支援機構において、返済が困難となった方々への返済条件の変更についても、引き続き今までの特例措置を活かせるような形で、適切に対応していくことが必要。
- 加治屋農林水産副大臣
農漁協系統金融機関に対して、金融庁と連携して、取組みを進めていきたい。また、借換資金の活用などを通じ、事業再生にも取り組んでいく。
- 山口財務副大臣
政府系金融機関等に対しても対応を徹底していく。
大型補正予算をきっちりと消化して、これが特に中小の建設業者に届くようにしていくことが重要。
- 坂本総務副大臣
各都道府県にどのように説明を行い、浸透させていくかということが一番の課題。

(以上)